

神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

'Minshushugi' for 'Nipponjin'

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2007-11-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 村田, 邦夫, Murata, Kunio メールアドレス: 所属:
URL	https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/609

This work is licensed under a Creative Commons
Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0
International License.



「日本人」と「民主主義」

村 田 邦 夫

序章——「民主主義」論にみられる陥穽

(一)

これまでの筆者の「民主主義」研究をもとに、「日本人」による「民主主義」論をふり返るとき、そこに際立った特徴があることに気がつく。その最たるものは、「民主主義」（以下、断りのない限り「自由民主主義」を意味している）が「経済発展」と結びつけられないで語られるところにある。「経済発展」という用語は「経済活動」に置き換えてもよい。もっと平たくいえば、「民主主義」なるものは、「製物の国」において実現するのか、あるいは「産物の国」において実現するの⁽¹⁾かといった問題を含み込まないで、それと切り離してよく論じられてきた。どのような「経済発展」（「衣・食・住」）の下で「民主主義」は実現するかという議論⁽²⁾はあっても、それでは「民主主義」を実現することに導くそうした「経済発展」（「衣・食・住」）はどのようにして可能となるのか、「民主主義」はその実現にどれほど有益なかかわりをもてるのかといった議論はほとんどといってよいほどおこなわれない。先に「経済発展」と「民主主義」が結びつけられないと述べたのはこのようなことをさしている。

それゆえ「自由」と「民主主義」を守ろうというとき、その担い手となる「日本人」の生命や生活が守られない今日の「惨状」を前にしても、「民主主義」はまったくそうした出来事と関係のない、無縁のもののように扱われて

しまうのである。「民主主義」というものは、「イデオロギー」とか「思想」といった次元に位置するもので、日常生活の中に身近にあるものとして実感することの難しいものになってしまう。その意味で「日本人」の研究者の責任は重いといわざるをえない。もう少し踏み込んでいえば、「民主主義」の実現には、「産物の国」よりも「製物の国」となることが望ましく、そのためには、「産物の国」から一刻も早く脱する必要がある。しかし、「製物の国」としての存続は、そうした「産物の国」を必要としているために、どうしても「差別」や「排除」の力学が働く。また、こうした「関係」をもとにして「民主主義」の社会を実現できたとしても、この関係は不変ではないことから、やがて「立場」が逆転する可能性もある。すなわち、たとえ「製物の国」の国民であっても、そして「民主主義」の社会の「恩恵」に今かりに与っていたとしても、その状況は永続しないのであって、ひょっとしてある時期からは、自分たち自身の生命、生活を守ることのできない事態に直面するかもわからない。したがって、そのようなことにならないように、「民主主義」の在り方を考えるべきである。たとえばこのような提言をおこなえる「民主主義」論の研究が求められたのだが、現実の方向はこれとはまったく逆であり続けている⁽³⁾。

(二)

こうした傾向を如実に示していると思われるのが、小熊英二著『＜民主＞と＜愛国＞戦後日本のナショナリズムと公共性』（新曜社 2002年）の注目度の高さである。小熊は「戦後思想」の観点から、「デモクラシー」（「民主主義」）と「ナショナリズム」（「民族主義」）の関係について語っているのだが、そこから筆者が教えられたのは、政治学の「思考」の「枠」とその「幅」が、小熊のそれとまったく同じであるという点であった。その意味で、小熊の分析枠組と分析視角は筆者にとっては批判の対象となるものだが、多くの「日本人」の読者には共感を覚えるものとなったと推察している。とくにこれま

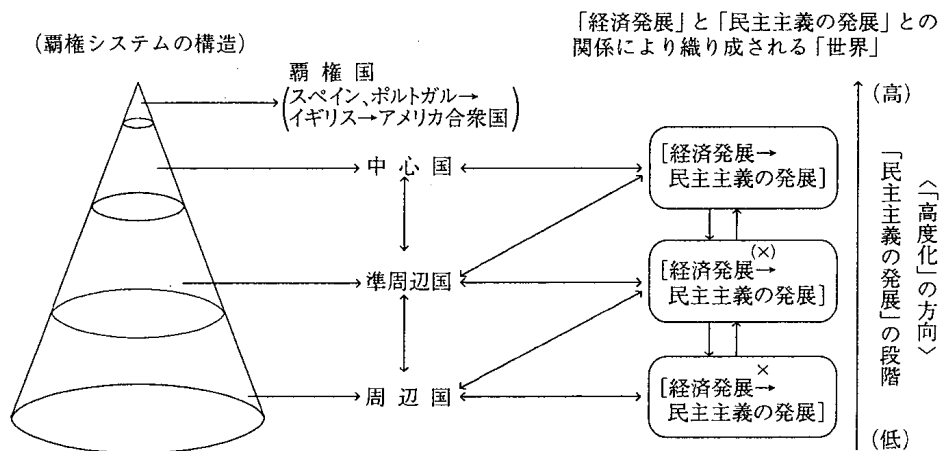
で「劣勢」の感のある「革新」的「日本人」には溜飲が下がる「安らぎの書」となったであろう。しかし私は、そのことは逆に「日本人」が「民主主義」論の陥穽から容易に脱け出せないでいるといった危惧の念を抱いてしまう。

付言すれば、2007年8月22日にブッシュ大統領はミズーリ州カンザスシティーの演説で、イラクにおける米軍駐留の継続の重要性を訴えるに際して、日本の「戦後民主主義」の成功例を引き合いに出している。『朝日』（2007年8月24日付）の「ブッシュ大統領演説 日本関連部分（要旨）」に以下のくだりがある。〈……アルカイダや9・11テロではない。パールハーバーを攻撃した1940年代の大日本帝国軍隊の話だ。最終的に米国は勝者となった。極東の戦争とテロとの戦いには多くの差異があるが、核心にはイデオロギーをめぐる争いがある。日本の軍国主義者、朝鮮とベトナムの共産主義者は、人類のあり方への無慈悲な考えに突き動かされていた。イデオロギーを他者に強いるのを防ごうと立ちはだかった米国民を殺害した。……〉この「イデオロギー」を「産物の国」つまり「産油国」に置き換えられる「民主主義」論が「日本人」には必要なものであり、大切だと私は読者に訴えたい。そうした「民主主義」論をもつことによって、ブッシュ大統領のいう「イデオロギーをめぐる争い」の「イデオロギー」なるものの、すなわち、「自由民主主義」の含みもつ「(構造的)暴力」の問題を、「日本人」は「告発」すべきなのだ。もちろんその「刃」は自分たちにも当然のことながら向けられるわけだが。私のこれまでの「民主主義」研究はそうしたことを提言するものでもあった。しかし、本当に残念なことに、そうした観点から「民主主義」を語れる枠組みを「日本人」は十分に構築することができないままなのである。たとえば、あれほど福沢の『文明論之概略』をもとに、「文明」の抱える問題点を「製物の国」と「産物の国」との関係から論及して見事なまでの冴えをみせていた長谷川三千子も、⁽⁴⁾ どういうわけか「民主主義」を語るときには、そうした視点が見事に消えているのである。その意味で、私は小熊の「民主」と「愛国」の枠組みに、「産物の国」と「製物の国」の関係を含み込める枠組みの

必要性を問い続けてきたといっても過言ではない。ところが、「日本人」の「民主主義」論は、(もっともこれは何も「日本人」だけに限定されるものではないのだが) ここで指摘した「産物の国」と「製物の国」との関係を取り込まないで切り離れたものにあり続けてきたといえる。

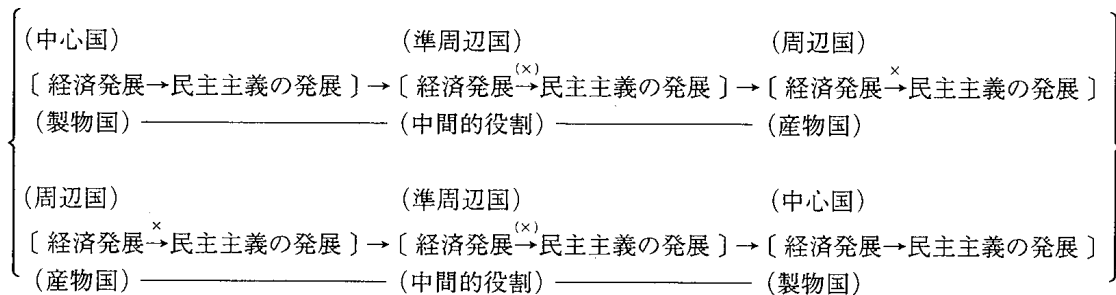
なお行論の都合上、これまでの筆者の「民主化」研究をモデルにしてここに紹介しておきたい。(なお、モデルの詳しい解説は拙著を参照いただきたい。)

<1970年代まで>



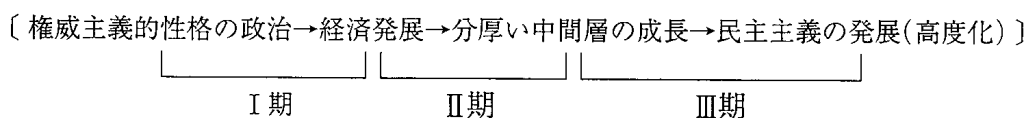
1970年代までの「民主主義」の「秩序」(共時態モデル)

※^x→は、矢印で示される「経済発展」から「民主主義の発展」への移行が、その可能性はあるけれども、十分に実現されないことを意味する。また、^x→はこの移行がそもそも実現不可能であることを意味する。



1970年代半ばまでの「民主主義」の「秩序」の下での「民主化」の方向(通時態モデル)

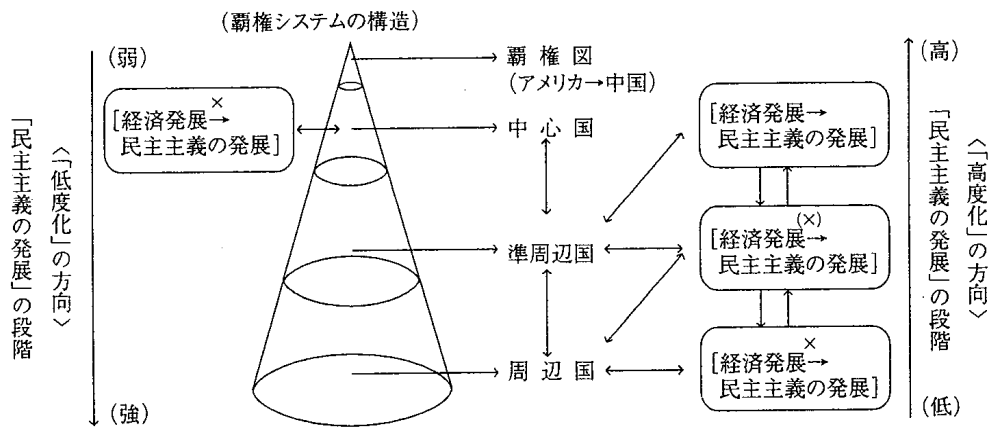
(中心国)・(準周辺国)・(周辺国) すべてに共通する図式



<1970年代以降>

「経済発展」と「民主主義」との
関係により織り成される「世界」

「経済発展」と「民主主義の発展」との
関係により織り成された「世界」



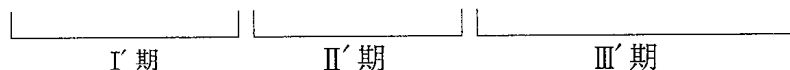
1970年代以降の「民主主義」の「秩序」(共時態モデル)

(準周辺国)	(周辺国)	(中心国)
[経済発展→民主主義の発展] → [経済発展 ^(x) →民主主義の発展] → [経済発展 ^x →民主主義の発展]		
(製物国) への変換をはかる。 なかには金融・サービス化の 転換をも視野に含めた国もある。	(産物国) なかには製物国へ の転換をはかる国もある。	(金融・サービス国) への変 換をはかる。

(中心国)	(周辺国)	(準周辺国)
[経済発展 ^x →民主主義の発展] → [経済発展 ^(x) →民主主義の発展] → [経済発展→民主主義の発展]		
(金融・サービス国) への変 換をはかる。	(産物国) なかには製物国へ の転換をはかる。	(製物国) への変換をはかる。 なかには金融・サービス化の 転換をも視野に含めた国もある。

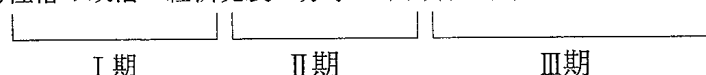
1970年代以降の「民主主義」の「秩序」の 下での「民主化」の方向(通時態モデル)

・ (中心国) の場合
[民主主義の発展(高度化)→経済発展→分厚い中間層の解体・断片化→民主主義の発展(低度化)]



・ (準周辺国)・(周辺国) の場合

[権威主義的性格の政治→経済発展→分厚い中間層の成長→民主主義の発展(高度化)]



(三)

それではここで小熊の「民主」と「愛国」についての論の問題点を述べておきたい。まず小熊は、＜混乱と改革の時代だった「第一の戦後」＞と＜安定と成長の時代である「第二の戦後」＞という設定をして、1955年を境として前者が終わり、そして後者が始まると位置づけている。⁽⁵⁾それゆえ小熊にしたがえば、「戦後民主主義」を論ずるといっても、それは前者のものなのか、あるいは後者なのか、それとも両者をともに含めたものなのかといった区分けが必要となる。この違いを無視した「戦後民主主義」論は説得的なものとはみなされない。たとえば、小熊は佐伯啓思や小林よしのりなどの「戦後民主主義」批判は小熊が位置づけたように、「戦後」のもつ「意味」と「意義」についての配慮に欠けているために、あまりにも一面的であり過ぎ、そのために「戦後民主主義」には「国家」を軽視ないしは否定して、「私」を重視する傾向があったとの誤った見方になったと指摘する。⁽⁶⁾そうした誤謬が導かれたのは「戦後民主主義」を批判する論者が、「第二の戦後」の「民主主義」をもっぱらみているからだ、と小熊は述べている。むしろ「第一の戦後」に位置づけられる「戦後民主主義」論の特徴は、丸山眞男にみるように、「民主」と「愛国」の「総合」にあると説くのである。⁽⁷⁾それゆえ、佐伯や小林らの「戦後民主主義」批判は正鵠を得ていないということになるわけである。しかし、「第一の戦後」の「民主主義」の位置づけ方が仮に不正確だとしても、「第二の戦後」における「民主主義」の位置づけ方まで完全に否定されるというわけでもない。またこの点が一番ここでは重要だと私はみるのだが、なぜ「第一の戦後」の時期には、「民主」と「愛国」とが「総合」されるような「民主主義」論が説かれたのだろうか。なぜ「第二の戦後」の時期になると、「民主」と「愛国」とは引き離されて、前者を「革新」が、後者を「保守」がもっぱら引き受けることになったのだろうか。筆者はこうした問いに、政治学の観点から、とくにそれと関連して国際政治経済関係といった観点から論及してきたので、私の論も後で紹介してみたい。

(四)

それではもう少し小熊の論について考察しておこう。小熊は、丸山の論に代表される「民主」と「愛国」との「総合」を確認することによって、佐伯や小林らの「戦後民主主義」批判に反論したのだが、私が注意したいのは、それでは小熊自身は「戦後民主主義」をどのように評価するのだろうか、また日本の「戦後民主主義」を介して、そこから、いわゆる「民主主義」それ自体についてはどのような価値判断をくだしているのか、この点である。またこの問いに関連して、小熊は「戦後民主主義」を評価する際に、もっとも正確には「戦後思想」としての、それを構成する「一要素」としての「戦後民主主義」を扱っているのだが、その「強味」と「弱点」とを「並列」に扱っている、と私には理解される。小熊は、「戦後思想の強味は、そのまま弱点でもあった」と述べている。小熊は、「戦後思想は、戦争体験が創りだした国民共同体意識に依拠していたがゆえに、しばしば沖縄や朝鮮などが視野から抜け落ちがちだった」という。またそれが視野に含められても、「かえって日本民族主義の強化要因となるという方向で作用したケースが多かった。沖縄や在日韓国・朝鮮人、アイヌなどが、日本民族主義では解決できないマイノリティーの問題として注目されるようになるのは、戦争体験による国民共同体意識が風化し、大衆ナショナリズムがそれにとって代わった一九六〇年代後半以降のことである。」として、小熊は「戦後民主主義」の問題点を指摘している。⁽⁸⁾つまり、「民主」と「愛国」の「総合」の下にある「戦後民主主義」において、差別、排除されるマイノリティーの存在を的確に描いている。

(五)

そこで私は問い質したい。この「民主」と「愛国」の「総合」された「戦後民主主義」とマイノリティーの「差別」と「排除」の「関係」は、一体いかなるものになっているのかについて。つまり、それは「一つの関係」とし

て分ち難い「関係」として結合したものなのか。それとも、「民主」と「愛
国」とが総合した「戦後民主主義」なるものが一方で存在していて、他方で
差別や抑圧、排除されたマイノリティーの存在がいわば「光」と「影」のよ
うに別個に各々存在して、それぞれが密接に関連しているとみられるものな
のか。これは非常に大切な問題なのである。「日本人」の「民主主義」論の
特徴は、このような場合きまっていつも、後者の見方をするところにある。
これは小熊も例外ではない。そこから筆者がはじめにおいて述べたように、
経済活動とか、経済発展の問題と結びつけて「民主主義」を語れない、語ら
ない「民主主義」論の特徴につながっていくことになる。国際政治経済関係
における「衣・食・住」とそれに関連するネットワークにおいて、途上国や
植民地、従属国は、その多くが差別や排除を受けてきた。そしてこの差別や
排除を前提として、土台とすることによって、オランダ、イギリス、アメリ
カそしてフランスといった「市民革命」の経験のある諸国は、「民主」と
「愛国」の「総合」した形に示される「民主主義」を実現していった。つま
り、「民主主義」を実現することと、先の差別や排除にみられる「帝国主義」
とは、本来は「一つの関係」として存在してきたと私はみているし、そうし
た論を展開してきた⁽⁸⁾のだが、多くの「日本人」にはそうした見方は受け入れ
難いものなのだ。それは、上述した小熊による「戦後思想の限界点」にも如
実に示されている。

(六)

「戦後民主主義」の抱える問題点は、それゆえ、小熊がいうように、たと
えマイノリティーの問題が注目されるようになって、（もちろん注目され
ることは喜ばしいことではあるが）「一つの関係」としての存在にいつも組
み込まれたままだということである。それは「大衆ナショナリズム」だから
ダメであるとか、別のナショナリズムの形態であればよいといった次元では
解決できない「代物」なのである。換言すれば、「戦後民主主義」の中にマ

イノリティーが含まれないで、それらが差別・排除された存在として位置するのは、小熊のいう「戦争体験が創り出した国民共同体意識に依拠していた」といった理由に求められて済まされるような問題ではないのである。なぜなら「水俣病」によって悲惨な生活を強いられた人々は、その「国民共同体意識」から差別・排除された「国民」であったということを思い起こしてみてもすぐわかることなのだ。筆者からみると、「ナショナリズム」というものは、それが、フランス革命やアメリカ独立革命、あるいは、オランダ、イギリスの市民革命の「ナショナリズム」であっても、またロシア革命や中国革命のそれであっても、いずれの「ナショナリズム」も、「一つの関係」をもとに創造されたものであり、それゆえ、その「関係」を打ち破れるものとはなり得ないということである。⁽⁹⁾この点について、筆者のこれまでの「民主主義」研究をもとにさらに論究していくことにする。

(七)

ところで、筆者は、今年（2007年）の3月に世に問うた拙論にも示されるように、「日本人」としての「私」にとって、「民主主義」とは一体どのような意味をもつのかといった観点から、さらに「民主主義」論を展開することを心がけている。⁽¹⁰⁾これまでの論の展開はまさに、そうした流れを引き継いだものとなっている。

上掲拙著でも述べているのだが、「日本人」の「民主主義」に対する理解の仕方は一面的であると同時に、どこか屈折したものがあるといわざるをえない。もちろんそれは日本人だけに限定されるとは思われないのだが、それを認めたにせよ、「あの戦争」で敗北した結果、「デモクラシー」を掲げた戦勝国の米国による占領統治の経験と、それ以後今日に続く対米依存の歩みの下で、日本人の「民主主義」受容と捉え方は、素直過ぎるほどに牧歌的であり欺瞞に満ち満ちているのではあるまいか。それは、また保革問わず、「民主主義」を論ずる際に垣間見ることのできる「思考停止」状態へと導く。今

回の久間章生前防衛相発言をめぐる「原爆投下論争」はその「好例」であった。原爆投下から60年以上を経た今日においても「あいまい」な「日本人」の姿がくっきりと浮かびあがってくる。またそうした「日本人」をあざ笑うかのようなブッシュ大統領の「演説」に垣間見られる「自由民主主義」についての「本家本元」による解説、解釈である。⁽¹¹⁾

それでは行論の都合上、以下に「原爆投下論争」について簡単に紹介しながら、その論争にみられる「日本人」特有の語り方を、換言すれば、「原爆投下論争」で「争われない」問題を、描いてみよう。そもそもの発端は2007年6月30日、千葉県柏市内での久間氏講演であった。そこで久間氏は、「長崎に落とされ悲惨な目に遭ったが、あれで戦争が終わったんだという頭の整理で、しょうがないと思っている。それに対して米国を恨むつもりはない」と発言したのだが、折しも参院選を控えていたこともあり、野党各党は激しく反発し、またそれをマスコミが大々的に取り上げたこともあって、あっという間に日本中を駆け巡る騒動へと発展した。またそこに米国側からの原爆投下の「正当性」を主張する発言が加わり事態はより複雑な様相を呈するかのようには思われた。しかし、これまた「日本的」なやり方よろしく、米国に対しての「異議申し立て」はマスコミも極力差し控えてしまうことによって、「国内」的論争というか、「国内」での久間氏一個人をその他大勢が寄ってたかって袋叩きにしてしまい、21世紀の「日本」と「日本人」が「原爆投下しょうがない」発言から何を学び反省すべきかといったことは、結局のところできなかったのである。これもいつものことなのだが、非常に残念である。まさに日本的であり、「しょうがない」と筆者はみている。⁽¹²⁾

日本のマスコミの論調の中で、筆者がとくに注目したのは、「原爆」という核兵器の使用と通常兵器のそれとをあまりにも異なるものとして捉え、そしてそれを前提として「平和」を、「戦争」を位置づけようとする見方であったが、それには少し閉口してしまった。たとえば、『毎日』、『朝日』には次のようなくだりがある。＜……核兵器使用による惨劇は広島、長崎で最後に

しようと日本は国をあげて核兵器廃絶に取り組んできた。その意味でも久間氏の発言は国の基本方針に反し、核廃絶の努力に冷水を浴びせる軽率で不見識なものだ。安全保障を担当する閣僚だけになおさら責任は重い。核兵器は住民に対して無差別攻撃をするもので、後遺症も深刻な絶対悪の存在である。96年に国際司法裁判所は「核兵器による脅しや使用は人道の原則に反している」と勧告している。「しょうがない」で済まされない兵器なのだ。……> (『毎日』2007年7月2日付,「社説」)。<……過去の核使用を「しょうがない」と容認するのは、必要があれば核を使ってもよいということになる。戦後日本が一貫して訴えてきた「核廃絶」の取り組みに、正面から冷や水を浴びせるものだ。まして久間氏は被爆地の長崎県出身であり、日本の防衛をあずかる立場でもある。そのことを一体どう考えたのか。……被爆を訴える日本の姿勢は、米国やアジア諸国の批判にさらされてきた。日本が始めた戦争だ、原爆のおかげでようやく戦争が終わったのではないかと。ここに簡単な答えはない。しかし、私たちが始めた戦争だという加害責任を認めながらも、無防備な市民に対する無差別殺戮^{きつりく}は許されないと主張することが、日本の立場であるべきだ。……> (『朝日』2007年7月2日付,「社説」)。<……しかし、戦争ならばどんな手段でも許されるということではないはずだ。原爆は破壊力がけた外れに大きいだけでなく、生き延びても後遺症を残す兵器である。その非人道的な性格については、いくら批判してもしきれないほどだ。……> (『朝日』2007年7月4日付,「社説」)

(八)

これらの「社説」のくだりをみてすぐさま思うことは、別に揚げ足を取るつもりはないが、「核兵器」はダメだが、「通常兵器」ならば「無差別殺戮」を引き起こしても許されるかのような誤解を与えかねない。また後遺症も核兵器ほどではないかのような口ぶりとなってしまう。また「核兵器」を使用する戦争は許されないが、そうではない兵器を使った戦争ならば「国際法」

の範囲内ならばかまわないといった論調になりかねない。「左翼」的、「革新」的と目されてきた『朝日』という立場を生かすためにも、また日本の「侵略戦争」にあれば批判的な議論をこれまで展開してきた『朝日』としては、少しというか、ほとんど目くばりを欠いた記事となっている、と私はみてしまう。

さらに『毎日』『朝日』の「社説」にある「核の廃絶」は日本政府、日本国の基本方針であるのに久間氏の「しょうがない」発言は不見識だとの批判は、やはり一面的ではなかろうか。後に紹介しているように、『読売』や『産経』の「社説」ではっきりと指摘されているように、核の抑止力を前提とした安全保障に取り組むことも、また国の基本方針となっていることを確認したならば、やはりそうした立場を踏まえた上での核廃絶をどうすべきか、あるいはそこには矛盾があって、両者は両立不可能ではないのかといった内容にまで踏み込んだ論の展開があってしかるべきなのだ。もっとも『朝日』の「社説」でもそこを意識した論が展開されている。＜……日本は米国の核の傘に守ってもらっている以上、政府の立場からすると核使用を完全には否定しきれない。そういう現実の壁があるのは確かだろう。しかし、それでも政府見解は「核兵器の使用は実定国際法に違反するとまでは言えないが、国際法の基盤にある人道主義の精神に合致しない」ということだった。久間発言は明らかに逸脱だ。……＞しかし、このくだりにもあるように、現在の日本は「核兵器の使用は実定国際法に違反するとまでは言えない」という政府見解と、「国際法の基盤にある人道主義の精神に合致しない」という政府見解のどちらに重きを置いたものかと判断すればそれは当然ながら前者である。それゆえ『朝日』が語らねばならないのは、そうした核の抑止力を前提とした「現実」の中で、どのようにして「人道主義の精神」という「理想」をより具体的な案として米国に訴えることができるのかであり、またそのための「戦略」であり「戦術」ではないのだろうか。それは『毎日』においても該当する。結局のところ、「人道主義の精神」という「理想」を掲げても、

その理想を説く『朝日』を含めた「日本人」は、まさに「覇権システム」とその「秩序」の下で、すなわち米国の「核」の抑止力を前提とした上で、提供される「衣・食・住」の「ネットワーク」の中で、「現実」としての「生活」を享受しているわけだから、もう勝負ははじめから見えているのだ。

筆者はいつもこうした『毎日』や『朝日』の論調に物足りなさを感じてしまう。米国に対して、また「覇権システム」に対して、「異議申し立て」をしながら同時に、「日本人」の立場に立脚した「普遍的価値」を呈示していくためにも、やはり「原爆投下論争」を、「社説」にあるような内容にとどめるのではなく、むしろ、再度そこから「あの戦争」がどうしておきたのかといった問題にまでさかのぼって考察することが求められるのではあるまいか。つまり、「製物の国」と「産物の国」との関係のなかで、より有利な「自己決定権」⁽¹³⁾を握るために、「製物の国」の間で、また「産物の国」に対して、相手側に不利となるような仕組みを押し付け、すこしでも「快適」な「衣・食・住」とそのネットワークを獲得しようと、いわゆる「自由民主主義」を擁護しようとした「陣営」と、それに反旗を翻したとされる「陣営」との「自己決定権」をめぐる「争奪戦」として、「あの戦争」を捉える視点をもつことを「日本人」に訴えたい。当然ながら、それは、「帝国主義」という問題にまで「日本人」を導いていくことになり、それとの関連から、「大日本帝国」といった問題にまで導いていくであろう。そうした際に、「唯一の被爆国」という表現の仕方、捉え方の問題にも「日本人」を向き合わせていくハズである。さらにそこから、なぜ「大日本帝国」の「日本」は、「大英帝国」や「フランス帝国」や「アメリカ帝国」と異なって、「民主主義」を、「自由民主主義」を実現できなかったのかといった「重要な問題」へと、まさに「帝国主義」と「民主主義」との「関係」を問い質す問題へと、「日本人」を導いていくハズである。しかし、容易にこの「本丸」にまで足を踏み入れることはできない、できないままである。その理由については、後に取り上げるE.H.カーの「民主主義」論を紹介しながら述べていこう。

(九)

さて、「毎日」、「朝日」の「社説」にもどろう。

次にこれは本当に啞然としてしまったのだが、もっともそれは今回に限った話ではなくいつもそうであったのだが、すぐ前で述べた「唯一の被爆国」という物言いである。私はここで読者にぜひとも強く訴えておきたい。「唯一の被爆国」の「国」とは、「日本国」ではなく、「大日本帝国」としての「国」であり、そこでの被爆「国」という事実をまずは忘れてはならないという点である。「大日本帝国」としての広島、長崎には、強制連行されてきた朝鮮人、中国（台湾）人がいたわけであり、また仮に「自由」に日本に彼らがやって来たという場合も、その「自由」は、「大日本帝国」としての「帝国」日本により植民地、従属地となったことから派生したものであった。『朝日』や左翼的見解をとる人々は、あれほど日本の「侵略」や「植民地支配」に対して激しく批判するのだが、その際の日本は、「大日本帝国」を形成、発展させた「日本」であり、そのことは当然、「大日本帝国」を念頭に置いての批判となっている、なるはずだ。ところが、それが原爆投下の「日本」を語る時にはどういうわけか「大日本帝国」としての「日本」ではないかのような語り口になってしまうのだ。もし、朝鮮人、中国人も含めた「大日本帝国」としての「日本」であれば、「唯一」のヒバク「国」との表現は取れないのではなかろうか。「加害者」と「被害者」が原爆投下によりヒトシク犠牲者となったとしても、その犠牲者は「等しい」犠牲を共有したとみることがやはりできないのではなかろうか。ところがである。「唯一」という言葉を使うことによって私たち「日本人」は、「唯一」の被爆した国であり、そして被爆したのは「日本人」であったかのような印象を共同体の内部でお互いに共有することによって、戦争を推進したものと、それに従ったものの、さらには、そうした「日本」と「日本人」によって「強制」的に「日本」へと移されたものがあたかも運命共同体の「担い手」であるかのように納得してしまう。そこから「外部」に対して、戦争は「勝者」も「敗者」もな

いといった勝手な見方を共同体として発言してきたわけである。そうしたことから、「日本人」はあれだけ悲惨な戦争を経験しながらも戦争は、少なくともスペイン、ポルトガルの大航海時代以降のそれは、「帝国主義戦争」であり、常にそこには他者や他国、他地域に対して、「自己決定権」を略奪していく側と、奪い取られていく側とが存在しているといったことを「自覚」できる「民族」共同体に成長することはなかったのである。もちろん「日本人」だけ責めることはできないのだが、あまりにも「唯一の被爆国」という物言いだけに終始してしまい、「戦争」そのものを問い直すことを避けてきた、少なくとも「唯一の被爆国」を語ることにより、「戦争」の「加害（責任）」にメスを入れる力がそがれたことは否めない、と筆者は言わざるをえない。

これに対して、『読売』や『産経』の見解は、先の『毎日』や『朝日』の見解と同様に、その背後に多くの「日本人」が控えている、支持していることを予想される、これまた「日本的」なものとなっている。誤解のないように断っておくのだが、別に「日本的」だから悪いとかを語っているわけではない。できる限り価値判断は横に置いてみている。ただ「あの戦争」とか「原爆投下」の是非についての「日本人」の見方は、保守的な立場であれ、左翼的なそれであれ、あまりにも歯切れが悪いのだ。ある地点までは論を展開していくのだが、必ずといってよいほどいつも決まって足踏みしてそれ以上に進もうとしない地点（論点）がある。「憲法改正」を必死になって推進している保守陣営のほとんどは、「自由主義」やそれと結びついた「自由民主主義」に対して、それこそ同じような精力をもって向き合おうとはしない。「近代」とか、「近代的な価値」（「普遍的価値」）を根本的に、根底的に改革、変革することを忌避する「保守」とは一体なんだろうか。「日本人」は「開国」以来、いつも怒濤のように押し寄せる「近代の潮流」に翻弄され、その結果としての「あの戦争」であり、「原爆投下」であったと筆者はみているから、なおのこと「保守」に対してはあきれてしまう。逆に筆者なんぞ

が驚くほどに、『読売』や『産経』は、この翻弄させられてきた「日本人」に表面的、皮相的な一時の安らぎを提供することに甘んじている。これに対して、『毎日』も『朝日』も心根は一緒である。というのも、多くの「日本人」にとって「自由」「自由民主主義」が「改革」「革新」のシンボルとされ、それによって「近代主義」や「近代」というものがはじめて疑われることのないものとされてきたという点では、日本の「左翼」的新聞社と目されてきた「朝日」の担ってきた役割には大きいものがある。「本丸」には絶対に手を付けない。イヤ付けられないというべきなのか。

(十)

それではここで『読売』、『産経』の「原爆投下」をめぐる見方を紹介しておこう。『読売』(2007年7月4日付)の「社説」—冷静さを欠いた「原爆投下」論議—から一部を引用しておこう。この「社説」は、久間発言をめぐる当時の政治状況を的確に描いている。＜参院選を目前にして、野党側は、その表現のみをとらえ、安倍政権批判の格好の材料として罷免を求めた。与党も、選挙への悪影響を懸念して浮足立った。混乱したあげくの辞任劇である。＞ またこの前のところで、＜……「しょうがない」とは、全く軽率な表現である。＞と指摘しながら、久間氏が一方で ＜……米国が非人道的兵器の原爆を使用したことに疑義も呈していた＞ ことをこの「社説」は伝えていた。久間氏の「講演」がもし参院選の時期とズレていたら、また久間氏が防衛相ではなく一政治家であつたら、これほどの騒ぎにはならなかったと思われるほどに、相当に「情緒的」騒動といえる。「社説」でも次のように述べている。＜そもそも原爆投下という悲劇を招いた大きな要因は、日本の政治指導者らの終戦工作の失敗にある。仮想敵ソ連に和平仲介を頼む愚策をとって、対ソ交渉に時間を空費し、原爆投下とソ連参戦を招いてしまったのである。しかし、野党側は、「米国の主張を代弁するものだ」、「『しょうがない』ではすまない」などと感情的な言葉で久間氏の発言を非難するばかりで、冷静に

事実に即した議論をしようとしなかった。＞ 私もこのくだりの趣旨はわかるのだが、やはりここでも気になるのは、「原爆投下」に至った大きな要因としては、何よりも米国との「戦争」をはじめたことであり、その契機となった中国侵略「戦争」であったことにまずは目を向けるべきであるのに、この「社説」では、「政治指導者らの終戦工作の失敗」云々といった「本末転倒」ともいえる捉え方となっていることだ。付言すれば、繰り返しになるが、『朝日』の「社説」も「唯一の被爆国」という認識に示されているように、「大日本帝国」としての「日本」が「戦争」を行うことによって、その「大日本帝国」である「日本」に「原爆投下」がなされたといった一番重要な論点から目をそらしてしまう点では同様に、本末転倒な論を展開しているわけだ。これとの関連でここで付言しておくことがある。『朝日』（2007年8月25日付）の「社説」においてブッシュ「演説」を批判する際に、「日本には、明治の自由民権運動や大正デモクラシーの歴史があり」、イラクの「民主化」と比較することは問題だといったことを述べている。しかし、そうした明治、大正の「民主化」とそれでは日本の「帝国主義」（「大日本帝国」の歴史）とがどう関係しているかといった問題はほとんど忘れられている。ここにも、表面的な域を出ることのない「論」の姿がはっきり示されている。

ところでこの『読売』の「社説」の意義は、民主党の小沢代表が、党首討論で、原爆投下について米国に謝罪を要求するように安倍首相に迫ったことに疑問を呈して、＜……核武装化を進め、日本の安全を脅かす北朝鮮に「核兵器を使わせないために、米国の核抑止力を必要としている現実……＞を、つまり＜……日本の厳しい安全保障環境を無視＞しないような「原爆投下」論議となることを「日本人」の読者に教えることにある、と筆者はみる。もう少しここで踏み込んでいうならば、この「社説」のくだりの「北朝鮮」のところを「日本」に、そして「日本」を「連合国」に置き換えて、「あの戦争」を振り返ってみるとき、最悪の事態には、米国の日本への「原爆投下」を肯定してしまう「核抑止力」の必要性を述べたものだ、と言わざるをえな

い。そのような観点からすれば、久間氏の「しょうがない」発言を、この「社説」は「しょうがない」ものとして認めてしまっている。これは次に紹介する『産経』の見解にも垣間見ることができる。「主張」（2007年7月4日付）の内容は、ほとんど『読売』の前掲「社説」のそれと重なっている。ただ「主張」では、＜日本は唯一の被爆国として、核廃絶を目指す立場がある。同時に、自国の安全保障を米国の核の抑止力に大きく依存している現実がある。＞のくだりに示されるように、「日本は唯一の被爆国」と明確に位置づけている。だが、『朝日』や『毎日』の「社説」とは異なって、一步踏みこんで、そうした歴史とそれにもとづく核廃絶を目指す立場を保持しながらも、日本の安全保障のために核を必要とする立場をも論じている。「理想」と「現実」をともに含み込む論の展開をおこなっている。この『産経』の「主張」の内容は「原爆投下論争」（2007年7月6日付）でさらに詳しく整理展開されている。そこでの「見出し」は、「核抑止力と廃絶 両立可能」である。

（十一）

それではこの『産経』の見解についてもう少し批判的に検討してみよう。「日本は唯一の被爆国」とは、換言すれば、「日本」は、「唯一の被爆」を経験した「国」という意味なのだが、既に『朝日』の「社説」のところでも指摘しているように、この物言いは奇妙なものとなる。つまり、当時の「日本」は、「大日本帝国」であり、「原爆投下」の対象国は、「大日本帝国」なのだ。だから、「日本」は、「唯一の被爆」を経験した「大日本帝国」というのが正しい表現である。被爆者は「日本人」のみならず、朝鮮人、中国人も含まれていたわけだが、彼らは「大日本帝国」下の「日本人」とみなされるわけだ。つまり、『朝日』の「社説」でも指摘されていたように、朝鮮半島や中国大陆への「侵略」という「加害」の面だけでなく、「原爆」という大量殺戮兵器によって悲惨な被害を受けた「被害者」の面もあるという見方には、「日

本人」だけが被爆したという語り方にどうしてもなってしまう。「唯一の被爆国」という言い方で、「加害」だけではなく、「被害」も十分過ぎるほどに受けたのだといった気持ちが見え隠れしてしまうのだ。そのために、なぜ「原爆」を落とされたかが見えなくなってしまう。その理由は、「戦争」を行ったからであり、「帝国主義」の「戦争」を行ったからである。その担い手となったのが「大日本帝国」であった。とくに、『朝日』や『毎日』の論調以上に、『読売』や『産経』には「被害」の側面が強調されるのは、ある意味当然である。それによって「加害」の側面を、「侵略」の側面を、「日本」の「歴史」から薄めようとしたいからである。いずれにせよ、「唯一の被爆国」という物言いによって、被害者の側面を強調することによって、なぜ「あの戦争」はおきたのかといった一番大切な問いが遠くに置かれる。その意味では、「唯一の被爆国」という文言それ自体は、その中に朝鮮人、中国人を日本人と一緒に「合祀」している。それゆえ、靖国の「合祀」を批判できない構造をこの文言は示しているのである。それゆえ、問うべきは、なぜ日本は「帝国主義」国家とならざるをえなかったかなのだ。「もう二度とあの悲惨な戦争を繰り返さない」という前に、またこの『産経』の「記事」にある「核抑止力と廃絶 両立可能」という前に、「日本人」はこうした観点に立って問い質すべきではあるまいか。ところが、上述したように、この問いには「日本人」は、マスコミを含めて、それこそあの『朝日』もそうだが、向き合わないままにきてしまったのだ。

さて『産経』の「記事」にもどろう。結論を先取りしていえば、本当に苦しい論の展開である。読みながら、「現代日本の開化」という演題で、夏目漱石が当時（1911年、明治44年）の和歌山での講演会で語ったあの有名なくだりを思い出すほどである。＜……西洋人と交際する以上、日本本位ではどうしても旨く行きません。交際しなくとも宜いといえはそれまでであるが、情けないかな交際しなければいけないのが日本の現状でありましょう。こうして強いものと交際すれば、どうしても己を棄てて先方の習慣に従わなけ

ればならなくなる。……日本の現代の開化を支配している波は西洋の潮流でその波を渡る日本人は西洋人でないのだから、新しい波が寄せる度に自分がその中で食客^{いそうろう}をして気兼ね^{きがね}をしているような気持ちになる。……こういう開化の影響を受ける国民はどこかに空虚の感がなければなりません。またどこかに不満と不安の念を懐^{いだ}かなければなりません。＞ このように漱石は語りながら、同時に「日本人」は「虚偽で」、「軽薄で」あるかの振る舞いを敢て^{あえ}しなければならない、そしてそれは宜しくない、生意気なことだが、敢てしなければ立ち行かないのだと話すのだ。⁰⁴この『産経』のいう「核抑止力と廃絶 両立可能」という論は、漱石に従って解説すれば、まさに「虚偽」であり、「軽薄」であり、誠に「宜しくない」内容ではあるが、今の「日本」と「日本人」の現状からすれば、これまた「しょうがない」との結論となってしまう。

第一章 「民主主義」モデルからみた「原爆投下論争」の問題点

ところで『産経』の「記事」に以下のくだりがある。＜大切なことは、理想と現実のジレンマを抱えて「どちらかを選べ」という単純な二元論に陥ってはならないということだろう。戦後日本は平和憲法を掲げる一方、日米安保体制を通じて平和と繁栄を築いてきた。核廃絶の理想に向かって歩を進めながら、核の傘に依存してきたのはその一つの縮図とも言える。だとすれば、日本が進むべき道もその両立にある。＞ それではこの「くだり」を、これまで筆者がモデルを使って呈示してきた「経済発展」と「民主主義の発展」との両者の関係を下に形成、発展するに至った国際政治経済関係の「仕組み」（「構造」）と結びつけて批判的に検討していこう。

（一）

まずここでE. H. カーが『危機の二十年』で語っている「自由民主主義」の理解の仕方とその問題点を指摘しておきたい。なぜ筆者がこれまで拙論で

「民主主義」に関するモデルを呈示して、「自由民主主義」の批判を繰り返す作業をおこなってきたかを、カーの「民主主義」論を踏まえてはじめに述べておくことは、行論の都合上、有益であろう。また「日本人」が「原爆投下論争」や「あの戦争」をめぐる論議において、「本丸」に足を踏み入れることのできない事情も、カーの「民主主義」論との関連から垣間見ることができれば幸いである。

E. H. カーは先の著書の中で「民主主義」について以下のような見解を示している。＜……限られた諸国家においてではあるが、一九世紀の自由民主主義は、輝かしい成功をおさめた。それは、このデモクラシーの諸前提が、これらの諸国家の到達していた発展段階と合致したからの成功であった。当時の多数の思索からこの時代の指導的な人物はかれらの求めるところに適応する理論体系を選び出し、意識的にせよ無意識にせよ、自己の実践をその理論にあわせ、あるいは理論を自己の実践にそぐわせていった。功利主義と自由放任^{レッセ・フェール}とは、産業および商業の発展に役立ち、交互にこの発展を導いていった。しかし、一九世紀の自由民主主義について、その時代およびその関係諸国の経済的発展段階に特有な諸力の均衡の上にきずかれたものとはみないで、これを他の諸関係において適用されても同様の結果を生みうる一定の演繹的な理性的諸原理にもとづくものであるとするのは、本質的にユートピア的な考え方であった。ウィルソンに動かされて、第一次大戦後の世界が奉じたのは、この見解であった。自由民主主義の諸理論が、一九世紀における西欧の国々とは、その発展段階においても実際の要請についても全く異なる時期と国々とに、全く知的な手順で植え替えられたのである。そこに必然的にあらわれた結果は、不毛と幻滅とであった。理性主義は、ユートピアをつくりだすことはできるが、ユートピアを現実のものとすることはできない。一九一九年の平和確立によって世界中にひろまった自由民主主義は、抽象的理論の所産であって、大地に根をおろしたのではなく、すぐに萎縮してしまったのである。……⁽¹⁵⁾>

ここに引用したカーの「自由民主主義」の理解の仕方に関連して重要な問題が浮かび上がってくる、と筆者はみている。残念ながらカー自身も以下の問いに答えてくれない。カーは、十九世紀の「自由民主主義」の「成功」を、「その時代およびその関係諸国の経済的发展段階に特有な諸力の均衡の上にきずかれたもの」としてみるのだが、それでは、その経済的发展段階はどのようにして到達可能となるのか、またその段階に特有な諸力の均衡はどのようにしてもたらされたのか、これらの問いにやはり答える必要があるだろう。また、一九一九年以降の「自由民主主義」の世界的拡大が、これはハンチントンの「民主化」の「第一の波」に該当するものだが、なぜすぐに萎縮してしまったかを、別の観点からぜひとも考察すべきであろう。カーのみるように、その当時に世界中にひろまった自由民主主義が「抽象的理論の所産」であったと仮にみられるにせよ、やはりその民主主義を支える経済的发展段階への到達と、その段階に特有な諸力を実現することがなぜ多くの国々においてできないのかを、問うべきではなかろうか。もう少し大きな文脈のもとでごく単純にいうならば、なぜ「民主主義」の実現に成功する国が一方にあって、他方でそれを実現できない国がでてくるのか。その問題を、両者を関係づけて考察することを筆者は提言したいのだ。そしてその両者の「関係」を、国際政治経済関係から捉えることによって、先に呈示した諸問題に答えられると筆者はみているし、これまでの筆者の「民主主義」研究は、まさにE. H. カーが答えなかった、問わなかった問題に向き合うものであった。

E. H. カーも認めていたように、一九世紀において自由民主主義が輝かしい成功をおさめたのは限られた諸国家であった。そして当然そこにはカーの母国であるイギリスも該当していた。そのイギリスは大英帝国となり、また「パックス・ブリタニカ」として世界を指導した。カーは、「イギリスの平和はイギリス帝国主義の所産である」と認識していたが、そこから「優位に立つ国家の支配力に国際秩序をもとづかせようとする考え」が、「世界の指導権をにぎる最強者の権利を是認することに結局はゆきつくこと」になる欠陥

について理解していた。⁽¹⁷⁾カーがどこまでそれらの関係を積極的かつ説得的に展開しようと試みたかについては、明らかではないのだが、筆者のこれまでの研究からわかるのは、まさに「自由民主主義の輝かしい成功」と「パックス・ブリタニカ」（イギリスによる平和）を実現させた覇権国としてのイギリスと歴代覇権国が中心となって形成、発展してきた覇権システムとの「輝かしい成功」との間には密接な関係が存在していたということである。（さらにここで付言しておくならば、「日本人」がよく口にする「平和」と「民主主義」を守るというときの、この「平和」は、覇権国が中心となって推し進めようとする「世界秩序」を維持、発展させていくために求められる「平和」に、すなわち「パックス・ブリタニカ」「パックス・アメリカーナ」の「平和」に他ならない、そう筆者はみるのだが、護憲派の人々にはどうも理解されないようである。それはより一般化するというならば、「民族主義」（「ナショナリズム」）と「民主主義」と「帝国主義」との関係について問うことである。残念ながら、E・H・カーの一連の著作において、そうした関係についての論及・考察が十分に試みられたとは言い難いのである。

（二）

ところで、自由民主主義の形成、発展について研究する際の分析枠組として、「民族主義」、「民主主義」、「帝国主義」との関係を考察することの必要性を筆者は指摘したが、そうした枠組をもとに、A・マッグルー〔編〕松下 冽〔監訳〕『変容する民主主義—グローバル化のなかで』（日本経済評論社 2003年）所収の「第1章 グローバリゼーションと領域的民主主義」を取り上げて、そこでの「関係」の描き方をみることにしたい。この章は編者のアントニー・マッグルーの手によるものだが、従来の「領域的民主主義」（これは「ナショナル・デモクラシー」に該当している。）が「グローバリゼーション」の潮流のなかでいかなる「転換」（「変容」）を迫られるにいたったかを概説しているが、その前提作業として、「領域的民主主義」なるものが

どのような仕組みの下で形成，発展してきたかについて述べている。ごく簡単にまとめるならば，「ウェストファリア世界秩序」の下で「主権国家」が認められ，またその国家が先の秩序の強化に手を貸し，両者が＜共生的「協力関係」の中で発展＞した。つまり＜……近代国家と近代国家間システムは最近300年にわたる同時代的関係の中で発展してきた。19世紀と20世紀におけるナショナリズムの成長は，近代国家と近代の国際的システムの強化に重大な貢献をした。ナショナリズムはネイションの一表現としての国家と，人民主権の一表現としての国家主権を再編した。臣民が市民に変わり，国民国家が排他的で領域的に限定された政治的コミュニティとなるにつれて，ナショナリズムは政治の国民化を担った。諸帝国の崩壊や民族自決の擁護にともない，国民国家は近代政治組織の主要形態となった……＞⁽¹⁸⁾。このくだりにあるように，「ナショナリズム」（「民族主義」）の流れとそれと結びつく「主権国家」，そして「国民国家」を舞台として，その上に「領域的民主主義」の形成，発展となる。＜……近代を通じて民主主義の歴史は，主権を持つ領域的国民国家の発展・強化と深く結び付けられていたのである……＞⁽¹⁹⁾。

ところで，このA・マッグルーの「領域的民主主義」の説明で少し気がかりとなるのは，上述したE・H・カーも指摘していたように，「主権国家」，「国民国家」の「共同体」の下で自由民主主義の形成，発展となるとしても，19世紀の「自由民主主義の輝かしい成功」は限られたものであったということ念頭に置かなければ，すべてが「主権国家」や「国民国家」として存在，存続できたわけではないということだ。拙著でも指摘しているように，1789年のフランス革命から1871年のドイツ統一までに実を結んだ近代的ナショナリズム国家はヨーロッパでわずか14を数えるだけであり，これに南北戦争を終えたアメリカと明治維新直後の日本を加えても地球上に存在したのは16だけであった⁽²⁰⁾。ということは，それ以外の多くは植民地や従属地であったことが想像されたし，実際には，既に私たちが「歴史」で学んだように，そうであった。

それゆえ、A・マッグルーが示した「グローバル化」と「領域的民主主義」の問題は、まず何よりも、この「ナショナリズム」に伴う、あるところでは「主権国家」や「国民国家」の実現がみられるのに対して、別のところでは、植民地や従属地となってしまう、まさに「帝国主義」の問題と結びつけて論究し直す必要が生じてくるといわざるをえない。A・マッグルーやD・ヘルドなどの研究に欠落しているのはこうした関係についての論究である。この論究作業をもし終えていたならば、⁽²¹⁾ おそらく「グローバリゼーション」と「民主主義」の両者の関係についての位置づけ方はまったく異なるものとなっていた、と私は確信している。これについても筆者は既にこれまでの研究で、「ナショナリズム」と「帝国主義」についての関係について論述してきたが、ここでは「自己決定権」という言葉を使って、わかりやすく説明しておきたい。

(三)

「自己決定権」とは文字どおり、誰からも干渉されることなく「自己」が「単独」で「決定」する「権利」であり、同時にそれは「権力」(「力」)である。しかし「単独」で決定する権利や権力をもつこの「自己」は、一人、一集団、一国家でその能力を有することができないのである。この「自己」は「関係」のなかで生み出される「自己」であり、当然ながら、その「決定権」も「関係」を形成し、発展させることによって獲得されうるものなのだ。行論の都合上、ここで結論を先取りしていえば、「主権国家」、「国民国家」を建設していく流れを構成する「ナショナリズム」もこの文脈においてわかるように、いつも「関係」として、「関係」のなかで作り出されていくものであり、またその「ナショナリズム」と結びついた「自由民主主義」の形成、発展も同様に、「関係」として、「関係」を前提としてはじめて可能となるということである。それゆえこれまでの「ナショナリズム」研究において紹介されてきたように、「下から」の、「上から」の、あるいは「健全な」「良い」

とされる「ナショナリズム」も、さらにはたとえそれが「想像の」それであっても、いつも「関係」として、「関係」を前提としてつくり出される「ナショナリズム」の性質上、あたかも「一国」枠のような位置づけ方では適切に描けるものではないということだ。もっと踏み込んでいえば、「ナショナリズム」には、「下から」も「上から」も、そして「健全な」ものとして捉えられるものなど断じてないということだ。²² 以下においてこれらの「ナショナリズム」に関する筆者の見方をさらに掘り下げて論究していこう。

「自己決定権」の獲得あるいは争奪の過程として「ナショナリズム」の形成と発展の歩みに接近するとき、私たちは、まさにスペイン、ポルトガルの「大航海時代」以降の「主権国家」「民族国家」、そして「国民国家」の建設に向けての歩みの中にそうした「自己決定権」をめぐる争奪の「戦争」を確認できる。もともと、イベリア半島は長らくオスマン・トルコの支配の下にあり、スペイン、ポルトガルは「レコンキスタ」と呼ばれる国土回復運動に着手するわけだ。つまりそこでもすぐ確認できるように、イスラム勢力との「自己決定権」をめぐる、すなわち、政治的、経済的、社会・文化的レベルでの「自己決定権」をめぐる争奪戦をおこなうわけである。そして国土を回復した後でも、今度はその国土をさらに確固たる基盤の下につくり直す必要がある。それによってイスラム勢力に対してのみならず、イベリア半島を含む他のヨーロッパの諸地域の諸勢力との間での「自己決定権」の争奪という「戦争」に勝利することが要請されたわけである。そしてそのことが、スペイン、ポルトガルに「大航海時代」と呼ばれるアジア、アフリカそしてアメリカ大陸への海外領土の拡張拡大へと乗り出させることになった。スペイン、ポルトガルは、「大航海時代」の先頭を走ることによってアジア、アフリカ、アメリカ大陸での「自己決定権」の争奪戦にある時期までは勝利したのであるが、それは同時に、それらの地域における多くの「共同体」から「自己決定権」を奪うことを、または制限することを意味したのである。後にスペインから独立をするオランダも、「自己決定権」を奪われていたのであった。

それではこうした「自己決定権」をめぐる獲得、争奪の過程をモデルとして以下に示しておくことにする。

$$\left\{ \begin{array}{l} A \text{ の自己決定権} \xrightarrow{(\times)} B \text{ の自己決定権} \xrightarrow{\times} C \text{ の自己決定権} \\ \left(\begin{array}{l} A \text{ の自己決定権} \xrightarrow{(\times)} B \text{ の自己決定権} \\ A \text{ の自己決定権} \xrightarrow{\times} C \text{ の自己決定権} \\ B \text{ の自己決定権} \xrightarrow{\times} C \text{ の自己決定権} \end{array} \right) \end{array} \right. \quad (\text{共時態モデル})$$

基本的には三者関係 ($A \xrightarrow{(\times)} B \xrightarrow{\times} C$) として描かれる「自己決定権」のモデルとなっているが、そこから二者関係 ($A \xrightarrow{(\times)} B$, $A \xrightarrow{\times} C$, $B \xrightarrow{\times} C$) としても描くことは可能である。いずれにせよ、このモデルで筆者が伝えたいのは、「関係」として、それを前提として「自己決定権」の形成、発展がみられるという点である。この「自己決定権」の関係は、個人レベルにおいても、集団レベルにおいても、また「共同体」レベルにおいても該当すると筆者はみている。そしてこの「自己決定権」という「権利」は、すなわち、「自由」は、またはその「自由」を「自由」として認めさせることのできる「権力」は、「共同体」レベルでは「主権」として位置づけられる。つまり「民主主義」は、換言すれば、「領域的民主主義」として形成、発展するに至った「自由民主主義」の「領域」は、こうした仕組の下でつくられる「主権」を手に入れることによって実現されたのであり、その意味で、「民主主義」は、その誕生のまさに前史からすでに、「差別」、「排除」の仕組みをその内に構造的な関係として抱えていたのである。(以上、本号)

(注)

- (1) この用語は、福沢諭吉著『文明論之概略』(岩波文庫 1995年)に示されているが、「製物の国」とは、今日的表現を使うならば、「製造業」の「先進国」(もちろん現在の先進国は、「金融・サービス」に特化しているが)であり、「産物の国」とは「第一次産品業」に特化する途上国、後進国である。そうした用語を使用する意味は、それによって国際的な経済上の構造的「格差」を描くことにある。その「経済的(構造的)格差」は、「帝国主義」と呼ばれるものと結びつけてみなければならない。こうした点については拙著『覇権システム下の「民主主義」論 何が「英霊」をうみだしたか』(御茶の水書房 2005年)、とくに、第二章「民主主義」論の何が問わ

れているのか、第五章「差別」を前提としてつくり出されてきた「民主主義」（「ナショナル・デモクラシー」）、を参照されたい。

- (2) この代表的なものとして、S.M.リブセット、内山秀夫訳『政治のなかの人間 ポリティカル・マン』（東京創元新社 1967年）がある。
- (3) これについては、拙著『史的システムとしての民主主義——その形成、発展と変容に関する見取図——』（晃洋書房 1999年）の、第Ⅱ章「政治学」は民主主義」をどのように語ってきたか、その中でもとくに、2 代表的「民主主義」論にみる「系譜」、を参照されたい。また新聞論調をみてもこうした逆方向の流れを読みとれる。そこには欧米の「民主主義」論を根源的に問い質すことのない、欧米礼賛志向が垣間見られる。たとえば、『毎日』（2006年7月17日付）の「東論西談」にある〈ロシアの「民主主義」〉の解説で「普遍的価値の共有課題」という見出しの下で語れることがら、また『毎日』（2007年1月5日付）の「記者の目」にある「他国間システムに立つ日本外交」において、「普遍的価値の体现を」という見出しで語られていることがらにも、こうした傾向が示されている。そこには、「普遍的価値」を「共有」あるいは「体现」した日本において、なぜ「格差社会」に向けての歩みがますます進んでいるのかといった問いを発する余地を見出し難い。
- (4) 長谷川三千子「難病としての外国交際『文明論之概略』考」（『Voice』PHP 研究所、1987年10月号所収）において、当時の「先進国」が到達していた「文明」の「段階」を、「日本」と「日本人」のめざすべき目標として位置づけていたこと、そしてその「文明」に至るには「製物の国」となるべきこと、そのために「産物の国」を差別、排除する必要のあること、これらを福沢諭吉がはっきりと理解していたことを指摘している。そしてこうした仕組みが形成されるのと「文明」（civilization）という言葉が成立する時期とが重なることを長谷川は述べながら、「文明」が「製物の国」と「産物の国」との関係をもとにつくられていくといった差別、排除の仕組みの上につくられていることを描いている。

そうした「文明」と「民主主義」とは一体どのような関係の下にあるのか、長谷川はその関係をどのように描くのか。筆者はそのような観点から、長谷川三千子著『民主主義とは何なのか』（文藝春秋 平成13年）を期待したのだが、そこでは異なる観点からの分析がおこなわれていた。読者としての筆者の勝手な望みを長谷川に押し付けるのは筋違いもはなはだしいのだが、それにしても、長谷川の「文明」を「製物の国」と「産物の国」といった差別、排除の関係から描く分析の鋭さに感銘したものだから、「文明」の構成要素たる「民主主義」にもこうした差別と排除の関係があるとして、そうした観点からの「民主主義」批判を一読者としてはみてみたかった。筆者はそうした観点から「民主主義」批判を展開していたから、哲学者としての長谷川の分析をみたかったのである。

本論でも少しふれているが、この「製物の国」と「産物の国」といった国際政治経済関係からの差別、排除の関係といった位置づけ方は、国内政治経済関係における「持てるもの」と「持たざるもの」との、今日的表現を使えば、「格差社会」での「勝ち組」と「負け組」との差別、排除の関係といった位置づけ方に結びつけて考察する必要があると筆者はみている。「民主主義」なるものが、その形成、発展の歴史の中で、国際的にも国内的にもこうした差別、排除の関係をもとにしてつくり出されてきたことを理解することが大切であると筆者はこれまでの研究で述べてきた。

- (5) 小熊英二 前（文中）掲書 11—12頁。

- (6) 同上書 14—16頁。
- (7) 同上書 272頁。
- (8) 前掲拙著『覇権システム下の～』とくに第二章、拙著『「日本人」と「民主主義」—エッセー風モノグラフ—』（神戸市外国語大学 研究叢書第41冊 2007年）の第一部(35)～(45)，とくに(42)を参照されたい。
- (9) 同上拙著 <補論> (1)～(12)を参照されたい。
- (10) 同上拙著。
- (11) これまでにもブッシュ大統領によるそうした「演説」は多々あるが，とくに最近目立ったのは2007年8月22日，ミズーリ州カンザスシティーでの演説は注目される。本論でも後に引用紹介している。
- (12) 『朝日』（2007年7月5日付）に紹介されている米政府のロバート・ジョセフ核不拡散問題特使の原爆投下によって連合国側の人命のみならず「何百万人もの日本人の命を救ったという点では，ほとんどの歴史家の見解は一致する」との発言にみられるように，「原爆投下を正当化」する態度に対する日本の政治家やマスコミの「反論」や「批判」はほとんど聞かれないのに対して，久間前防衛相への「バッシング」はバランスを失するほどのものがあつたと筆者はみている。
- (13) ここで「自己決定権」という用語を使っているのは，唐突の感を読者に与えかねないと筆者も危惧しているが，もう少し後に，本文中（25—27頁）で説明しているので御容赦お願いしたい。なおこの他にも，同上拙著の第一部，とくに(19)～(23)を参照されたい。
- (14) 夏目漱石『漱石文明論集』 三好行雄編，岩波書店（岩波文庫）1986年 32—34頁。
- (15) E. H. カー著 井上茂訳『危機の二十年 1919—1939』岩波書店（岩波文庫）1996年 64—66頁。
- (16) これについては，前掲拙著『史的システム……』120—125頁を参照されたい。
- (17) E. H. カー 前掲訳書 423頁。
- (18) A. マッグルー 前（文中）掲訳書 3—6頁。
- (19) 同上訳書 6頁。
- (20) 前掲拙著『覇権システム……』 90—91頁。
- (21) 筆者は「グローバリゼーション」と「民主主義」といった両者を「と」で結びつける見方を疑問視するものである。筆者はこうした両者を併置する捉え方に代えて，「グローバリゼーション」と呼ばれる出来事を導きだす原因として「民主主義」を形成，発展させてきた「構造」（仕組み）から描き直すことを試みている。なおこれについては，同前掲拙著，第四章「グローバリゼーション」と「民主主義」，を参照されたい。
- (22) これについては（注）の(9)を参照されたい。

（以上）

※ なお、本文の図式を別の観点から描くとき、以下のような図式に示すことができる。こちらのモデルも参照されたい。

